

令和7年第9回臨時会

# 湯前町議会会議録

開会 令和7年10月20日

閉会 令和7年10月20日

熊本県球磨郡湯前町

# 令和7年第9回臨時会

会 期 令和7年10月20日(月) 1日間

## 会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
10	20	月	本会議	午後2時	開会宣言 会期の決定 議案審議

第 1 号

10 月 20 日 ( 月 )



## 令和7年第9回湯前町議会臨時会

[第1号]

令和7年10月20日  
午後2時00分開議  
湯前町議会議場

### 1. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第68号	工事請負契約の締結について
日程第 4	議案第69号	令和7年度湯前町一般会計補正予算（第8号）について
日程第 5	議案第70号	令和7年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）について
日程第 6	議案第71号	令和7年度湯前町下水道事業会計補正予算（第3号）について
日程第 7		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

### 2. 応招議員

1番 田山幸平	2番 吉田精二
3番 西靖邦	4番 遠坂道太
5番 椎葉弘樹	6番 森山宏
7番 味岡恭	8番 倉本豊
9番 山下力	10番 金子光喜

### 3. 不応招議員

なし

### 4. 出席議員

応招議員に同じ

### 5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 赤池昌信 議会事務局主事 中山政人

7. 説明のため出席した者

町	長	長	谷	和	人	副	町	長	清	藤	浩	文														
教	育	長	栃	原	秀	総	務	課	長	西	村	洋	一													
税	務	町	黒	木	博	保	健	福	祉	課	長	佐	藤	由	美	子										
建	設	水	道	課	長	高	木	堅	介	企	画	観	光	課	長	伊	藤	賢	一	郎						
教	育	課	長	赤	池	寛	子	農	林	振	興	課	長	兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長	浅	田	徹

開議 午後2時00分

-----○-----

**○議長（金子光喜君）** ただいまから、令和7年第9回湯前町議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本臨時会の説明員は、各執行機関代表及び委任された説明員として課長職及び各課職員が通知されています。

-----○-----

### 日程第1 会議録署名議員の指名

**○議長（金子光喜君）** 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、西議員、遠坂議員を指名します。

-----○-----

### 日程第2 会期の決定

**○議長（金子光喜君）** 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いませんか。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（金子光喜君）** 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

-----○-----

### 日程第3 議案第68号 工事請負契約の締結について

**○議長（金子光喜君）** 日程第3、議案第68号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（長谷和人君）** 本日の臨時議会、どうぞよろしく願いいたします。それでは、議案第68号、工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

農林第30号辻地区沈砂池整備工事について、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしく願いいたします。

**○農林振興課長（浅田 徹君）** 議案第68号、工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

1. 契約の目的は、農林第30号辻地区沈砂池整備工事の契約となります。

工事概要としまして、長谷場宝陀寺を水源とします町田川におきまして、下流域の字上堀田地内にて既設排水路を撤去し、新たに沈砂池を整備するものとなります。延長が73.4メートル、最大底板幅員12.8メートル、設計沈砂量792立方メートルとなっております。

2. 次に、契約の方法は、指名競争入札となります。

3. 契約の金額は、6,105万円です。これは税込金額となります。

4. 契約の相手方は、住所：熊本県球磨郡湯前町字中長尾1712番地4

名称：有限会社 グリーンテック

代表者氏名：取締役 中田 利美さんです。

資料としまして、仮契約書を2ページに添付しております。また、議案説明資料として、今回事業の工事個所図・平面図等を添付しています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○議長（金子光喜君）** これから質疑を行います。

**○3番（西 靖邦君）** 今回指定仮設とかないたと思うんですけども、共通費及び直接工事費のそれぞれの合計金額はどのようになっていますか。

**○農林振興課長（浅田 徹君）** 設計金額ベースで答弁させていただきます。まず直接工事費でございますけども、3,323万8,000円となっております。共通仮設費が346万6,000円でございます。これに現場管理費、一般管理費と加えて工事価格となります。

**○議長（金子光喜君）** ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

**○議長（金子光喜君）** ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

**○議長（金子光喜君）** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第68号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（金子光喜君）** 起立全員。したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

**日程第4 議案第69号 令和7年度湯前町一般会計補正予算（第8号）について**

**○議長（金子光喜君）** 日程第4、議案第69号、「令和7年度湯前町一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（長谷和人君）** 議案第69号、令和7年度湯前町一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ737万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ45億1,331万円とするものでございます。

主な補正は、職員採用試験を追加開催するための委託料。それから、浅巻谷川の改修工事に伴います、用地交渉の目途が立ちましたので、それらの経費を含め、急を要する予算を計上するものでございます。また、地方債の補正を行うものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしく願いいたします。

**○総務課長（西村洋一君）** 議案書の事項別明細書の歳出12ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節9交際費50万円は、町長交際費でして、企業等との包括連携協定の締結や町の課題解決に向けての協力要請を行うため、関係役所等との意見交換・懇談等を積極的に行っておりまして、年度末までに不足が見込まれるため追加計上いたしました。また最近の物価高騰の煽りを受け、御樽代、式典の負担金等も軒並み上昇しているところでございます。

節12委託料14万7,000円は、上段、職員ストレスチェック診断委託料6,000円は、単価の値上げがございましたので、不足する額を追加計上いたしました。下段、職員採用試験委託料14万1,000円は、令和7年度は独自試験と共同試験、これまで2回実施しておりますが、残念ながら未だ1人の採用も確保できておりませんので、独自試験と共同試験の追加試験をそれぞれ開催したいと考えておりますので増額計上いたしました。全国的な公務員離れが社会問題となっているところでございます。つきましては、予算が通り次第、募集に入りますので、議員の皆様にも、適任者へのお声掛け等ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

目5財産管理費、節12委託料40万円は、町有地草刈り等委託料を追加計上いたしました。当初想定していた草刈り箇所とは別に、旧南部保育所の園舎裏側でツルカズラが異常に繁茂しておりまして、このままでは近隣の住宅にもご迷惑をおかけすることから、急ぎ防除剤の注入等を含む草刈りを委託したいと考えております。

目7交通安全対策費、節10需用費100万円は、修繕料を追加計上いたしました。これは、街路灯・防犯灯の修繕において、設置している柱自体の老朽化により、柱の撤去及び移設など、1件の単価が高額となる案件が多かったことから、当初予算で計上していた額をすでに使い切っておりますので、3月までの玉切れの交換、故障に伴うLED灯への取り換え費用に不足が見込まれるため、計上いたしました。

目8防災諸費、節12委託料386万4,000円は、上段、Jアラート受信機更新業務委託料383万6,000円を新たに計上いたしました。これは元々令和8年度に更新予定でありましたが、防災気象情報の改訂に伴い、令和7年度に取り組むよう、国から指示があ

りましたので急ぎ対応するものでございます。なお、財源は緊急防災・減災事業債 380 万円を充当いたします。充当率 100 パーセント、交付税措置率は 70 パーセントでございます。また下段、防災ラジオシステム維持管理業務委託料 2 万 8,000 円を追加計上いたしました。これはただいま説明しました、Jアラートの受信機側に異常が発生した場合、予備機が速やかに貸し出され、受信機の修理が完了するまでの期間を繋ぐものになります。契約は防災ラジオシステムを通して受信機の状態を監視する関係上、その維持管理業務委託料に上乘せする形となります。なお、この 2 万 8,000 円は 1 月から 3 月までの 3 か月分となり、令和 8 年度以降は月額 8,400 円の 12 か月分と消費税となります。

款 6 商工費、項 1 商工費、目 2 商工振興費、節 10 需用費 12 万円は、修繕料を追加計上いたしました。これは湯〜とぴあの多目的トイレのウォシュレット故障に伴う修繕でございます。

款 7 土木費、項 3 河川費、目 1 河川総務費、節 12 委託料 6 万円は、浅巻谷川改修工事に伴う用地取得の登記事務委託料を、また、節 21 補償補填及び賠償金 11 万 9,000 円は、同じく立木補償費をそれぞれ追加計上いたしました。これは、この度地権者との交渉が整う見込みとなりましたので、精査した結果、予算の不足が見込まれることから追加計上いたしました。なお、財源は、緊急自然災害防止対策事業債 90 万円を充当いたします。充当率 100 パーセント、交付税措置率は 70 パーセントでございます。この度の補正額とは一致しておりませんが、すでに一般財源にて予算計上していたものと合わせての起債となります。その差額は一般財源を減額する財源更正を行っております。

項 4 都市計画費、目 1 公共下水道費、節 27 繰出金 99 万 5,000 円は、下水道事業会計繰出金を追加計上いたしました。上村地区マンホールポンプの故障に伴う修繕料を繰り出すものです。

13 ページをお願いいたします。

款 9 教育費、項 5 保健体育費、目 3 給食費、節 8 旅費 16 万 5,000 円は、普通旅費を増額計上いたしました。年度末までの予算不足が見込まれることに伴うものでございます。歳出は以上となります。

次ぎに歳入の説明です。11 ページをご覧ください。歳出で説明した以外のものをご説明いたします。

款 18 繰越金に、今回の補正財源として、267 万円を計上いたしました。

歳入は、以上です。

8 ページをお願いいたします。

第 2 表 地方債の補正で変更となります。右側の補正後の欄をご覧ください。

緊急防災・減災事業債の限度額を1億1,570万円に、緊急自然災害防止対策事業債の限度額を6,390万円に変更するものです。このことにより町債の総額は、4億9,020万円となります。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） これから質疑を行います。

○2番（吉田精二君） 総務費の財産管理費の委託料40万円補正してあります。説明では旧南部保育所のフェンスのツルカヅラ除去ということですが、別に湯前駅から第1踏切ですかね。あそこの間の鉄道の境界のフェンスにツルカヅラが繁茂しております。そこの部分は把握しているのでしょうか。

○企画観光課長（伊藤賢一郎君） 里団地の前付近だと思いますけども把握はしております。漫画フェスタもごございますので、祭り前にくま川鉄道と協議しまして、清掃するように今計画しているところでございます。

○議長（金子光喜君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（金子光喜君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第69号、「令和7年度湯前町一般会計補正予算（第8号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第5 議案第56号 令和7年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（金子光喜君） 日程第5、議案第70号、「令和7年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第70号、令和7年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算につきましては、消毒用塩素の購入費が不足することに伴う薬品費の補正でございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○建設水道課長（高木堅介君）** 議案第70号、令和7年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

今回の補正は、浄水場において水道水の消毒のために注入する、次亜塩素酸ナトリウムの不足が見込まれるため、追加分の購入経費を補正するものでございます。

水道法では、蛇口から出る水道水の残留塩素濃度を1リットル当たり0.1ミリグラム以上とすることが規定されております。

夏場特に暑かった時はですね、この基準を満たすために次亜塩素酸ナトリウムの注入量を増やしたことにより、年度末までの必要量に不足が見込まれるものでございます。

2ページをお願いします。

第2条、収益的支出の補正につきましては、湯前町水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を補正するものです。

支出の第1款、水道事業費用は、29万7,000円を追加し、補正後の合計を6,969万3,000円とするものです。

8ページをお願いします。

令和7年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）見積の基礎により、ご説明いたします。

収益的支出につきまして、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費、節4薬品費に29万7,000円を追加補正しました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○議長（金子光喜君）** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

**○議長（金子光喜君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

**○議長（金子光喜君）** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第70号、「令和7年度湯前町水道事業会計補正予算（第3号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（金子光喜君）** 起立全員。したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第6 議案第71号 令和7年度湯前町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（金子光喜君） 日程第6、議案第71号、「令和7年度湯前町下水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第71号、令和7年度湯前町下水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由の説明を申し上げます。

下水道事業会計補正予算につきましては、マンホールポンプの修繕料、下水道接続補助金の補正でございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いたします。

○建設水道課長（高木堅介君） 議案第71号、令和7年度湯前町下水道事業会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

今回の補正は、マンホールポンプ場非常通報装置の故障に伴う修繕料及び下水道接続補助金について、追加計上するものです。

2ページをお願いします。

第2条、収益的収入及び支出の補正につきましては、湯前町下水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものです。

収入の第1款、下水道事業収益は、99万5,000円を一般会計から繰入れ、補正後の合計を1億5,922万円とするものです。

次に、支出の第1款、下水道事業費用は、99万5,000円を追加し、補正後の合計を1億5,922万円とするものです。

第3条、他会計からの補助金につきましては、今回の補正により、一般会計からの補助金を受ける金額を9,239万2,000円とするものです。

8ページをお願いします。

令和7年度湯前町下水道事業会計補正予算（第3号）見積の基礎により、ご説明いたします。

収入は、款1下水道事業収益、項2営業外収益、目3一般会計補助金に99万5,000円を計上しました。

次に支出は、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1汚水管渠費は、節15修繕料に93万5,000円を追加計上しました。現在、町内11か所に設置しているマンホールポンプ場の内、平成15年度に施工した上村地区マンホールポンプ場の非常通報装置が故障し、水位の異常や停電情報などが保守管理委託業者に通報されない状況となっているため、修繕するものです。

節26負担金は、下水道接続補助金6万円を追加計上しました。

当初予算において、新築新設 20 万円の 3 件分、60 万円を計上しておりますが、合併浄化槽から下水道への切り替えについて、補助金申請の相談があっており、不足が見込まれるため補正するものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○議長（金子光喜君）** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

**○議長（金子光喜君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

**○議長（金子光喜君）** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 7 1 号、「令和 7 年度湯前町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（金子光喜君）** 起立全員。したがって、議案第 7 1 号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

**○議長（金子光喜君）** 日程第 7、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 74 条の規定によって、次の議会の会期・会期日程等議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問に係る事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（金子光喜君）** 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

**○議長（金子光喜君）** 以上で全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（金子光喜君）** 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で

字句の整理を議長に一任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

-----○-----

**○議長（金子光喜君）** 令和7年第9回湯前町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後2時28分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員